

越前おおの環境基本計画

(第二期大野市環境基本計画)

概要版

水循環共生都市 越前おおの

～水、物、人がやさしく触れ合うまちを目指して～



平成22年3月
大野市

■計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、本市の最上位計画である大野市総合計画を環境面において補完する計画で、平成10年3月に制定された大野市環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境の保全とより良い環境の創造を目指し、市、市民、事業者、市への訪問者が、それぞれの責務を果たすとともに、互いに協力し合い、総合的かつ計画的に施策を推進していくことを目的としています。

2 計画の期間

計画の期間は、2010（平成22）年度から2019（平成31）年度までの10年間とします。
（本計画は、2000（平成12）年度から2009（平成21）年度までの第一期計画を引き継ぐ、今後10年間の計画です。）

3 環境像

本市の将来の望ましい姿を環境像として次のように設定します。

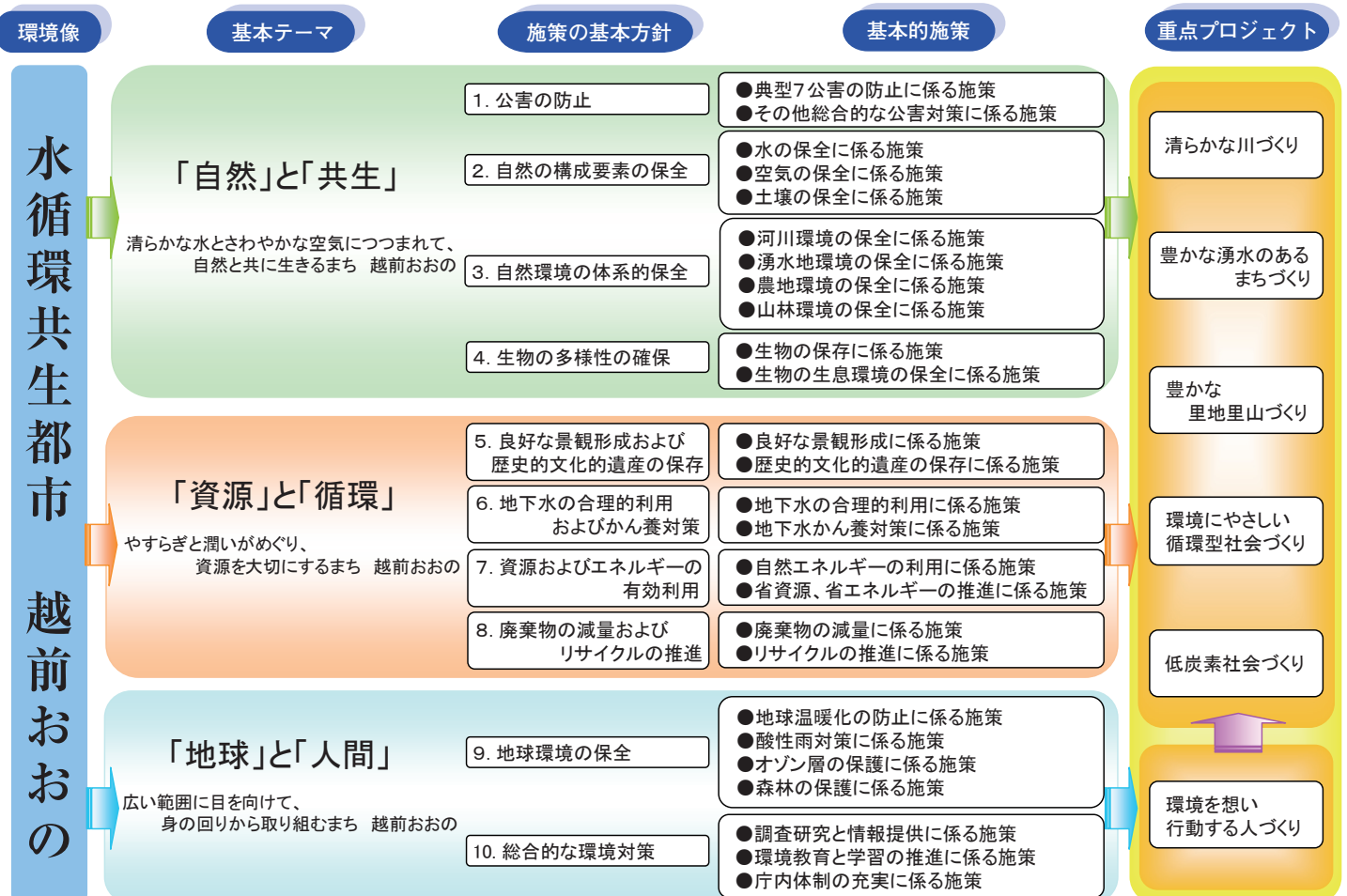
水循環共生都市 越前おおの

～ 水、物、人がやさしく触れ合うまちを目指して ～

私たちは、豊かな自然の中で生活しています。特に、生活や生産活動に水の恵みを受けています。この環境像は、私たちが水を大切にし、資源のリサイクルに積極的に取り組むなど、地球環境も視野に入れて環境に配慮した生活を送っている姿を表現しています。

4 基本的施策の体系

本計画では、次の基本的施策の体系により施策を推進していきます。



重点プロジェクト

本計画では、本市の望ましい環境像を目指し、特に重要で早急に取り組む必要があるものについて、重点プロジェクトとして位置付け、優先的に推進していきます。

1 清らかな川づくり

◆水のきれいな、ごみのない清らかな川のあるまちを創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
河川水質の目標値		
九頭竜川・真名川・清滝川・赤根川・大納川・石徹白川		目標類型 AA類型
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5~1.6mg/l	1mg/l以下
溶存酸素量(DO)	9.1~11.0mg/l	7.5mg/l以上
新堀川・木瓜川・善導寺川		目標類型 A類型
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.6~1.6mg/l	2mg/l以下
溶存酸素量(DO)	10.0~12.0mg/l	7.5mg/l以上
市内の小川(縁橋川)用水路(中野用水)		目標類型 B類型
生物化学的酸素要求量(BOD)	1.1~3.0mg/l	3mg/l以下
溶存酸素量(DO)	10.0~11.0mg/l	5mg/l以上
生活排水対策の目標値		
水洗化率	46%	66%

※県により類型を指定されている河川では、より厳しい基準の類型を目標としています。
類型を指定されていない河川等では、類型を設定し、その基準を満たしていくことを目標としています。

目標達成のための取り組み

- ①合併浄化槽の設置、公共下水道や農業集落排水への加入促進を図ります。
- ②関係機関と連携し、河川水の水質検査を実施します。
- ③「クリーンアップふくい大作戦」や地域で行われる河川の清掃活動を促進します。
- ④環境監視員や関係機関との合同パトロールなどの不法投棄を未然に防ぐ啓発活動を行い、不法投棄の早期発見と防止に努めます。
- ⑤関係機関と連携し、河川流水量の確保に関する調査研究に取り組みます。



地域住民による不法投棄物の撤去作業



九頭竜川

2 豊かな湧水のあるまちづくり

◆健全な水循環を確保し、将来にわたり豊かな湧水のある名水のまちを創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
地下水質の目標値		
水道水の水質基準 市内42箇所の定期的地下水水質検査結果 (自然的要因を除く)	不適合項目および箇所数 一般細菌 2箇所 大腸菌 2箇所 鉄 1箇所 色度 2箇所 濁度 1箇所	基準に適合
地下水位の目標値		
御清水観測井11月平均地下水位	1.63m	1.2m未満
春日公園観測井11月平均地下水位	7.25m	5.5m未満
菖蒲池(浅井戸)観測井11月平均地下水位	7.87m	7.0m未満

目標達成のための取り組み

- ①国、県や関係団体と湧水再生に関する調査研究を行い、ハード、ソフトそれぞれの対策を実施し健全な水循環の構築に取り組みます。
- ②本市の水文化を後世に引き継ぐため、地域住民の主体的な保全活動を支援しながら、記録に残されている湧水地を保全します。
- ③継続的に地下水質及び地下水位を監視します。また、貯留量や流動量の調査結果を踏まえ、市民に節水を働きかけます。
- ④地下水流入量の増加を図るため、水田湛水の普及拡大や雨水浸透施設の設置を推進します。



冬季間の水田湛水



中野清水

3 豊かな里地里山づくり

◆多様な生物が生息する自然豊かで美しい里地里山を創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
農用地面積の目標値		
農用地面積	4,375ha	4,355ha
森林面積の目標値		
森林面積	75,871ha	75,871ha



どんぐりの苗作り

目標達成のための取り組み

- ①生態系に配慮した用排水路の整備を推進し、メダカやフナ、ホタルを保護していくとともに、農業施設周辺に景観植物を植栽するなど、周辺の森林と一体的に良好な田園景観の形成を推進します。
- ②計画的に市有林や民有林の植林を実施するとともに、適正な間伐や保育を行い、美しい森林の形成を推進します。
- ③地域住民で組織する活動団体や市内の小中学校と連携して、生物の生息調査や減少してきたホタルなどの保護活動を実施します。
- ④「越前おおの農林楽舎」と協力して、越前おおの型エコ・グリーンツーリズムを推進し、都市住民が村部に求める癒し効果などの社会的ニーズに応えていきます。



森林施業(間伐)

4 環境にやさしい循環型社会づくり

◆3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを通して資源循環型社会を構築し、環境にやさしいまちを創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
屋外焼却の目標値		
屋外焼却に係る苦情件数	29件/年	0件/年
廃棄物減量の目標値		
市民1人1日当たりのごみ排出量	905g	800g
廃棄物資源化率の目標値		
資源化率	26.64%	30%



フリーマーケット

目標達成のための取り組み

- ①レジ袋を削減し、マイバッグ等持参運動に積極的に取り組みます。
- ②消費者は簡易包装を要求し、事業者は過剰包装を抑制することにより、お互いがごみの減量を意識することで、市域全体でのごみの減量を図ります。
- ③食品を買いすぎない、作りすぎない、食べ残さないことにより、生ごみの発生を抑制します。
- ④修理等に関する情報を提供します。
- ⑤「修理する文化」の醸成を図るため、修理の実演や修理コーナーを各種イベント等で設置し、ものを修理して使う意識を広めます。
- ⑥フリーマーケットの開催情報や出店ノウハウなどを提供し、利用促進を図ります。
- ⑦生ごみをたい肥化するシステムづくりや、地域における利活用について検討します。
- ⑧地域や各種団体等による資源回収活動への支援を継続します。



育成会等による資源回収活動

5 低炭素社会づくり

◆低炭素社会への取り組みを推進し、地球環境保全に貢献できるまちを創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
温室効果ガス排出量に関する目標値		
大野市役所の温室効果ガス排出量	対平成18年度比 3.1%増	対平成18年度比 3%減
大野市内の温室効果ガス排出量	対平成2年度比 9.6%減 ※平成19年度数値	対平成2年度比 25%減



住宅用太陽光発電

目標達成のための取り組み

- ①一般住宅への太陽光発電設備の設置を補助するとともに、公共施設における太陽光発電設備の導入を推進します。
- ②環境家計簿への取り組みを促進し、エコ活動の普及を図ります。
- ③各家庭や職場、学校において、緑のカーテンの導入を促進し、市民の地球温暖化対策への意識啓発を図ります。
- ④電気自動車を安心して利用できる環境整備について検討します。
- ⑤公共交通機関や自転車等による、環境負荷の少ない通勤・通学手段の利用を促進します。
- ⑥エコドライブの情報提供や講習会等を開催し、安全で実践的なエコドライブを促進します。



イベントでの「ストップ温暖化」PR活動

6 環境を想い行動する人づくり

◆環境に対する知識や意識の向上を図り、自ら考え行動できる市民参加型のまちを創造する。

数値目標

項目	現状 2008(平成20)年	目標 2020(平成32)年
環境学習の目標値		
小学生1人が環境に関する学習を経験する回数	4.96回/年	5回/年

目標達成のための取り組み

- ①学校の総合学習や公民館などの生涯学習を活用した多様な場での、環境学習や環境教室による人づくりに取り組み、より良い環境づくりを推進します。
- ②「クリーンアップふくい大作戦」や地域で行われる河川の清掃活動を促進します。
- ③環境監視員や関係機関との合同パトロールなどの不法投棄を未然に防ぐ啓発活動を行い、不法投棄の早期発見と防止に努めます。
- ④学校の総合学習の時間等を活用した学習会の開催、講習会や研修会の開催等により地下水保全に対する意識啓発を推進します。
- ⑤地域住民で組織する活動団体や市内の小中学校と連携して、生物の生息調査や減少してきたホタルなどの保護活動を実施します。
- ⑥消費者や事業者としてごみの減量に対する意識改革を促進し、ごみの減量を推進します。
- ⑦学校における体験的な学習等を通じて、子どもの頃から、ごみの分別に対する理解を深め、リサイクル意識の高揚を図ります。
- ⑧燃料の使用削減に向けた取り組みにより、市民の地球温暖化防止への意識啓発を推進します。



クリーンアップふくい大作戦



農作業体験

■主体別行動指針

主体別行動指針は、望ましい環境像「水循環共生都市 越前おおの」を実現することを目的として、市民や事業者の取り組みを具体的に示したものです。主な取り組みは次のとおりです。



市民の取り組み



事業者の取り組み

- 家庭での屋外焼却や不適切な焼却炉による焼却は行いません。
- 公共下水道等への速やかな加入に努めます。整備区域以外の場合は、合併浄化槽の設置と適正な維持管理に努めます。
- ペットの糞は持ち帰ります。
- 地域単位で水路などの清掃を行います。
- 空き缶等のごみのポイ捨てはしません。
- 屋敷や空き地は害虫等が発生しないように適切に維持管理します。

公害の防止

- 事業系廃棄物は適正に処理し、屋外焼却や不適切な焼却炉による焼却は行いません。
- 公共下水道等への速やかな加入に努めます。整備区域以外の場合は、合併浄化槽の設置と適正な維持管理に努めます。
- 低騒音型、低振動型の機器や設備を積極的に導入します。
- 事業場で使用する化学物質を適正に管理し、使用量の低減に努めます。
- PCB・アスベスト等有害化学物質を適正に管理・処理します。

- 日常生活において水利用や排水の状況を把握するよう心掛けます。
- 油類や有害物質は地下浸透しないように管理します。
- 星空観察を行い、空気の保全について再認識します。

自然要素の保全

- 事業活動において水利用や排水の状況を把握します。
- 油類や有害物質は地下浸透しないように管理します。
- 多量の砂利採取を控え、砂れき層を保全します。

- 河川や水路等への不法投棄については、地域単位で監視や啓発等を行い、関係機関と連携して河川環境を守ります。
- 地域が主体となる河川美化活動に積極的に参加します。
- 湧水地周辺において地域が主体となった保全活動に取り組むとともに、湧水地の歴史や言い伝えなどを伝承します。

自然的環境の保全

- 事業所単位で河川美化活動に積極的に参加します。
- 油類や有害物質の流出を防止します。
- 大規模な伐採は控え、伐採後は、可能な限り植林します。
- 林業後継者を育成し、森林の維持管理に取り組みます。
- 間伐材の有効利用について取り組みます。

- 不法投棄については、地域単位で監視や啓発等を行い、関係機関と連携して生育環境を守ります。
- 生息地付近で活動する場合は、フィールドマナーを守ります。
- ペットが野生化し、生態系に影響を与えることのないよう管理・飼育をします。
- 野生生物の生息場所の保全に協力します。

生物多様性の確保

- 営巣地を保護し、繁殖期の伐採作業は控えます。
- 農薬などを適正に使用します。
- 大規模な開発行為を行うときは、生物の生息地を保全し、必要に応じて代替地への移植などに取り組みます。
- 野生生物の生息場所の保全に協力します。

- 地域単位で公園の美化活動や緑化活動を行い、良好な景観づくりに取り組みます。
- 生け垣をつくる等敷地内の緑化を進めます。
- 関係機関と協力して地域単位で文化財やその周辺環境の保全に取り組みます。
- 文化財や伝統芸能を保存し、担い手等の育成に取り組みます。

良好な景観の確保と文化的遺産の保護

- 周辺の景観と調和しない看板や電飾による屋外広告物の設置は控えます。
- 事業場等の敷地内の緑化を進めます。
- 大規模な開発に際しては事前協議を実施し、埋蔵文化財の保護を心掛けます。
- 開発現場等で埋蔵文化財を発見したときは、市へ報告します。

- 洗顔するときやシャワーを利用するときは、こまめに水を止め、節水を心掛けます。
- 雨水は、洗車や庭木への散水に利用します。
- 地下水を利用して融雪は行いません。
- 節水意識を高めるため、水量測定器の設置に努めます。
- 雨水を地下へ浸透させる設備の設置に努めます。

地下水利用の適切な対策

- 条例に基づいて、水量測定器を設置し、適正に届出や報告を行います。
- 事業活動において節水を心掛けます。
- 地下水を利用して融雪は行いません。
- 排水の循環利用や再利用に努めます。
- 雨水を地下へ浸透させる設備の設置に努めます。
- 浸透型水路の整備に努めます。

- 太陽光を利用した発電や温水器などの利用に努めます。
- 環境家計簿等を導入し、省資源や省エネルギーに配慮した生活様式を確立します。
- 買い物等においては、買物袋を持参し、詰め替え商品の購入や包装の簡素化要求を行います。
- 住宅の新築、改築時には環境共生住宅等省エネルギー化に努めます。

資源の効率的な利用

- 太陽光を利用した発電や温水器、屋外照明灯などの利用に努めます。
- 余剰エネルギーの利用に努めます。
- 省資源や省エネルギーに配慮した物品を使用します。
- 買物袋の持参や包装の簡素化の推進、詰め替え商品の推奨に取り組みます。

- ごみの分別を徹底します。
- ごみステーションへの排出を適正に行います。
- 生ごみのたい肥化や新聞広告の裏面利用などの身近なリサイクル活動から取り組みます。
- リサイクル製品を積極的に購入します。
- 地域の資源回収活動などに積極的に参加します。

廃棄物の削減と資源の再利用

- 廃棄物は分別を徹底し、適正に処理します。
- 産業廃棄物を含む事業系廃棄物については管理体制を確立します。
- 消費者の希望を確認し、商品の過剰包装を抑制します。
- レジ袋の無料配布を中止し、マイバッグ運動に積極的に取り組みます。
- リサイクル製品を積極的に購入します。
- 地域の資源回収活動に積極的に協力します。

- エコドライブを実施します。
- 自転車や公共交通機関を積極的に利用します。
- 機器等購入する時は、ノンフロン製品を選びます。
- 新聞広告等の裏面の利用や古紙の回収活動に協力します。

地球環境の保全

- エコドライブを実施します。
- 自転車や公共交通機関を積極的に利用します。
- ノーマイカー運動を定期的の実施します。
- 両面印刷やペーパーレス化を推進し、紙製品の使用を削減します。